

施設概要

【構造】	鉄骨鉄筋コンクリート造
【整備エリア】	京都府庁1号館6階
【延床面積】	約1,400㎡
【総事業費】	約6億円
【主要機能の運用開始日】	令和6年3月1日
【全面運用開始日】	令和6年7月25日



※京都府庁1号館

センター整備の目的

激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、大規模火災や事故など、あらゆる危機事象に迅速・的確に対応できるよう、京都府における危機管理拠点としての機能を強化する。

センター整備の効果

常設の災害対策本部会議室

→より迅速な初動体制の確立

被害情報をリアルタイムで把握・共有

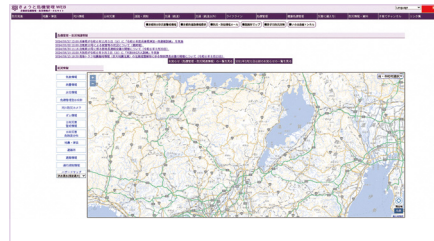
→人命救助や支援要請など迅速な対策

応援職員が一堂に会し情報共有 (最大170人)

→効率的な災害対応の調整

京都府の防災情報ツール

【きょうと危機管理WEB】

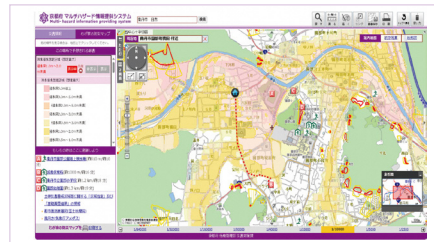


気象情報や河川の水位情報、土砂災害警戒情報、避難情報、交通・ライフライン情報など、府の危機管理に関する情報をひとまとめにしています。



こちらからアクセス

【京都府マルチハザード情報提供システム】



住所を入力すれば、その場所の洪水時の想定浸水深や土砂災害警戒区域などをピンポイントかつ複合的に知ることができます。



こちらからアクセス

【防災・防犯情報メール】

登録いただいた方の携帯電話やスマートフォン、パソコン等に京都府内の防災情報・防犯情報等をメールでお送りするサービスです。



登録はこちらに
空メールを送信

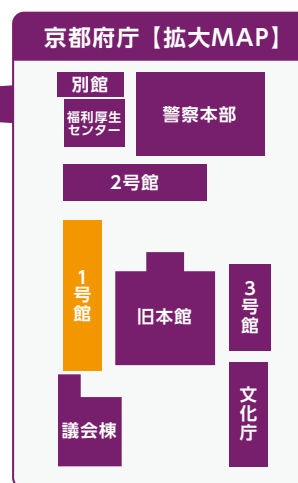
【京都府防災X】

京都府の防災への取り組み、防災豆知識、災害発生前の注意喚起などを発信しています。



こちらからアクセス

アクセス・お問い合わせ



【住所】

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町京都府庁1号館6階

【お問い合わせ】

京都府危機管理部災害対策課(京都府危機管理センター内)
電話:075-414-4472 FAX:075-414-4477

京都府危機管理センター EOC / Emergency Operation Center @KYOTO



あらゆる危機事象における
対応の拠点として、
府民の安全・安心を守ります!



フロア案内図



固定壁を可能な限りなくし、可動壁にすることで、機動的なレイアウト変更が可能です!



① 災害対策本部会議室



災害発生時に知事を本部長とする災害対策本部会議を開催し、危機事象への対応方針や対策を協議し、決定するためのエリア。各種モニタを用いて、ヘリコプターやドローンの空撮映像をリアルタイムで関係機関と共有し、迅速な対策に繋げるなど、災害対応の司令塔としての役割を担う。

③ 情報統制室



ヘリコプターやドローンの空撮映像や河川防災カメラの映像、気象情報、土砂災害警戒情報、震度情報、国民保護情報等の災害情報を一元的に集約するエリア。関係機関の応援職員を最大約30人受け入れることも可能。

② 設備操作室



センター内の映像や音声を操作するエリア。センター内の随所に配置したモニタに収集した災害情報を投影させるほか、センター内のカメラやWEB会議システムを操作する機器を備え、センター内の職員や関係機関との情報共有を支援する。

④ オペレーションルーム



災害対策本部事務局員や自衛隊、警察、消防などの関係機関(最大約140人)の職員が一堂に会し、情報収集や対策の立案などを行うエリア。随所に配置した大型モニタにより収集した災害情報や災害対策本部の会議状況をリアルタイムで共有することで、効率的な災害対応を実施。

⑤ 備蓄庫



災害対応に従事する職員用の非常食や飲料水などのほか、ヘルメットなどの備品を備蓄するエリア。

⑥ 宿直室



災害対応に従事する職員が交代で休息するためのエリア。センターには平時から24時間365日職員が常駐しており、宿直員が休養するスペースとしても利用している。

⑦ 執務室



平時に職員が執務するエリア。オペレーションルームなどに関係機関の応援職員を最大数受け入れた際には、災害対策本部事務局員約50人の活動スペースとして活用。

訓練・研修

大規模災害の発生を想定し、災害対策本部運営訓練などを定期的実施し、災害対応能力の向上を図っている。また、災害対応を行う他部局の職員に向けた研修等も実施している。

